

# まなれ歴史通信

第17号

2000.12.1

行政文書は、行政機関や私たちの権利を守る

私は、九月に、国立公文書館で行われた「公文書館職員研修会」に出席しました。そこで学んだことを紹介しましょう。

・行政文書とは、国や地方公共団体の行政機関が、法規に従つて職務上作成・発行・收受するすべての文書です。国や地方公共団体が、政策課題に沿つて事業を開拓していく時に作成される文書ですが、原則として作成されてから30年後に公開するかどうか判断されます。

・「公文書は行政の活動の過程で日々膨大に作成され、目的が達成された後は、一定期間保存され、やがて現用文書としての役割を終えます。公文書館は、これら一応の役割を果たした公文書の中から歴史的資料として重要なものを収集し、整理し、保存するとともに公開する義務を負います。」

元藤沢市文書館長高野修は、「各役場をまわって、この文書は、何のために作っているのか。将来何の役に立つか聞き歩いて、三年かかって選別基準の一覧表を作つた。」「どういう公文書でも、地域住民のものなのだ。廃棄するに当つて、地域住民が納得しなければ廃棄できないのだ。」「地方自治体において、文書館はいかに大切なものを知らしめるべきだ。」といいます。

・埼玉県立公文書館の紀要に「歴史的重要性から残されて、県民の利益を守る。県民の権利を守るんだ」とあります。行政文書は、県民の利益、県民の権利を守る、今の行政に役立つのです。

・公文書館の専門職員に求められるのは、歴史研究者という「研究者意識」ではなく、当該組織の行政等にかかる理解度であるとい

うこと。歴史的素養・感性は大きな意味をもちますが、文書館を己の研究の場と認識する専門職員が文書館を占拠した時、文書館そのものが「閉ざされた構造」となるのではないでしようか。（筑波大学 大濱徹也）

・文書を持つていることが発言権になる。行政は、討議の証拠として求めてくる。過去のこととを残すことは武器になるのだ。文書館は、国民の、県民の人たちが、自分たちの今ある歴史像を問い合わせ場にある。今ある自分、今ある時代を問い合わせ場に確かめることによって歴史を問い合わせ直す。蓄積された記録を確かめることによって歴史を問い合わせ直す。

一九八四年ソビエトのジョージオイルは「過去を支配する者は、現在を支配する。現在を支配する者は未来をも支配する」という。組織が生み出した記録資料を、今ある行政にとつて読み返される。行政を復元させる力になるのだ。

江戸時代8代吉宗の時、荻生徂徠は、役所には頭役と留め役だけは置け。留め役は軽い役だが、書き留める、いろいろな事を記録する。留め役がどこにもいないのはよろしくない。留め帳を見れば、同じスタートラインにつける。記録があれば円滑に進んでいくのだ。文書館職員は、現代を理解し、明日を一步でもよくしようとするべきではないか。私たちが生きている世界を少しでも理解することが求められている。（大濱徹也）。

公文書とその職員の果たす役割の一端を紹介しましたが、では、それらの公文書をどこへ保存すればいいのでしょうか。  
かつて、映画のロケ地として使われたという野上小・久米小も今は新校舎となってしまいました。今大子町で、古い木造校舎といえば、上岡小（明治四四年建設）・浅川小・矢田小です。小学校はその地域の中心にあり、地域の教育文化の発信地として、学んだ人々の心に残っています。統廃合が現実化している今、校舎とその景観を後世に伝え、内部に公文書等歴史的資料を保存し、地域の人々の生涯教育の場として保存すべきではないでしようか。（野内）

斎昭公乱行す（一）

桜岡滋弥

ここに安政四年正月吉日南田氣村巳御配賦留帳と記された文献がある。配賦留帳とは、郡奉行所が管轄下の村々に配付した諸通達を、受け取った村の庄屋許が写し取り村民に回覧し、藩情勢などを知らしめた、いうならば受信簿であり回覧板のようなものである。

南田氣村は現在の大子町南多氣、北奉行所の管轄下にあり、同奉行所の所在地は現在の常陸太田市である。安政四年の干支は丁巳（ひのとみ）で、件の文献の巳の字はそれを指す。

同文献十一月四日の項に、

以書付申触候  
來ル七日

順貞夫人様御一周忌御法事  
明五日より七日迄御執行被  
遊ルニ付鳴物殺生目當鉄  
砲日数三日普請武藝ハ御  
當日ヨリ七日斗御停止之旨御達（以下略）

とあり、発信人は野村彝之介（當時北奉行所出仕、斎昭崇揮者の一人）である。触書の大意は、来る十一月七日、順貞夫人の一周忌が五日から七日まで行われるので、鳴物や殺生目的の鉄砲打ち（獵師を指す）は三日間、家屋の普請、武芸などは当日から七日

ばかりは停止するよう、云々。

ところで此の触書に登場する順貞夫人とは一体何者なのか。

彼女は水戸十代藩主徳川権中納言慶篤（よしあつ）の簾中（れんちゅう）正室（せいしつ）線姫（いとひめ）のこと、十二代將軍徳川家慶（とくがわいえよし）の養女、実は有栖川家八代当主織仁親王（たかひとしんのう）の女（むすめ）であった。

線姫は嘉永五年（一八五二年）十二月に慶篤の許に嫁いだ。慶篤の母が有栖川家六代織仁親王（おりひとしんのう）の女吉子すなわち文明夫人で、十二代將軍家慶の簾中樂宮喬子（さざのみやたかこ）と、関白太政大臣鷹司政通（たかつかさまさみち）の正室某は文明夫人の姉である。

線姫は美人の聞こえ高く、一時は十三代將軍家定の簾中に迎えてはとの話もあった。（水戸中納言殿御系譜）彼女は安政元年（一八五四年）に長女隨姫（まつひめ）を生み、安政三年（一八五六六年）十一月、二十才で死去した。自殺という。大勢の供人にかしづかれての日常生活の中で、首吊りにしても服毒にしても自殺が可能であったか。

大名屋敷には数多くの井戸が掘られており、或いは井戸へ身を投げたことも考えられないことはない。

明治になつてから、十五代將軍徳川慶喜の九男誠の夫人露子（せいこ、名和長年の子孫という）が、あの方は自殺したのだと言つており、「幕府祥胤伝、覚斎竹尾善筑次春著」や「大名生活の内紛、三田村鳶魚著」も、線姫は自殺と断定している。触書の順貞夫人一周忌は、自殺後一年目の法要とということになる。正室に先立たれた慶篤は安政五年（一八五八年）に再婚した。相手は広幡内大臣基豊（ひろはたないだいじんもとひろ、五百石のち公武合体派）の女銳姫である。これを安政五年の南田氣村午御配賦留帳五月七日付の触書には

銳姫様御事

此度

御下向之上先月二八日

御内々御婚姻被為在候

尤も追て表向御婚

姻被

仰出候迄は

とあり記述が中断している。この度銳姫は京より下向し、四月二八日に内々で結婚、正式の結婚は追つて知らせるがそれまでは、と遠慮した表現をしており、発信人はやはり野村彝之介である。

此の触書を読んだ側は、どうやら銳という字が何と読むか分からなかつたらしく、読み方についてお伺いを立てたようすで、その返事が五月二三日付で来ている。それによると、とし、エツ、タイのいずれかを当てはめるところ、北奉行所でも銳姫の正しい読み方を把握していかれたことが分かる。

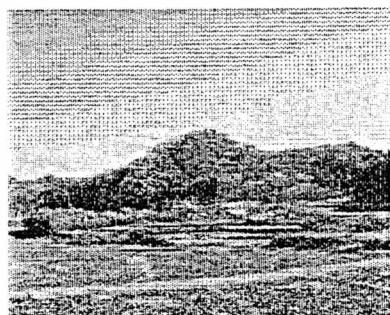
問題は順貞夫人こと線姫の自殺の原因である。線姫の夫慶篤は父齊昭の素行に対しかなり批判的であったといわれている。次ぎに前掲した「幕府祥胤伝」は、齊昭公が子息慶篤の正室にしつこく迫り、そのため正室「線姫」はノイローゼとなり自殺と記し、松平春嶽（慶永、越前藩主）はその著作「逸事史補」の中で、閨門の不治は老公のすこぶる短所なりと言つており、慶篤の父親批判は宜なるかなと思われる。慶篤と線姫の間に生まれた随姫は、のちに久松松平定教（ひさまつまつだいらさだたか、桑名藩主、十万石、父定敬は京都所司代、叔父が会津藩主松平容保）に嫁いだ。

父定敬

## 【ふるさと写真帖】

鏡

山



大子町池田の鏡山には、鏡城とか鏡山城と呼ばれる古城跡がある。

標高約二二〇メートルの山頂は、八〇〇平方メートルほどの平地になつており、周りは土塁か堀の跡らしく二段に段差が残つていて。結城と佐竹の抗争の時代には依上保地方も戦場となり、鏡山城も幾度か支配者が変わり、落城を経験している。

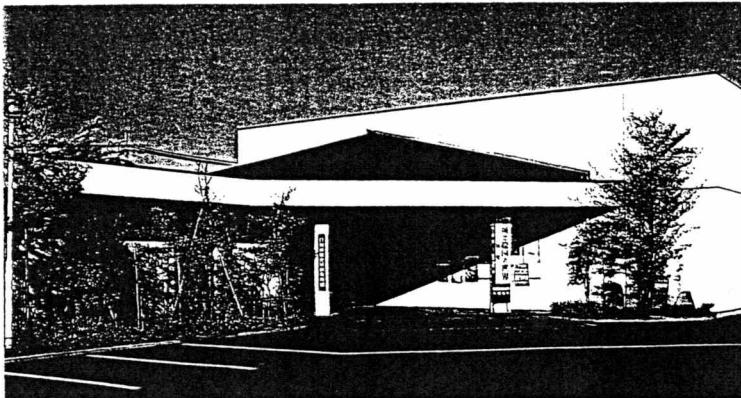
いつの時代の築城かは明らかではないが、「奥久慈膝くりげ」（石井良一著）は文武天皇の慶雲年間の築城としている。「近津大明神縁起」によると、藤原富得が夢に現われた神より授かつた白羽の矢をもつて、八溝の悪鬼を退治したのが慶雲年間と記されている。慶雲は平城遷都の数年前で、今から一三〇〇年ほど昔のこと。『大子町史』上巻にも藤原富得というのみで、築城年代は明記していない。築城年代は不明だが、今は山頂に雷神社が祀られ、桜の季節には多くの人びとで賑わう名所となつてゐる。

（石井）

## 【資料館めぐり】

### 由緒ある城下町の二つの資料館

福島県白河市歴史民俗資料館と白河集古苑



福島県の南部に位置し、関東と東北を結ぶ要衝の地にある白河市は、南北朝の時代に結城親朝が築城した小峰城を核に形成された城下町です。そして、中世から近世にかけてこの地を領した結城家、松平家、阿部家等々にまつわる豊かな歴史を擁した土地柄でもあります。

その歴史と文化を保存し、後世に継承しようとの目的でつくられたのが白河市歴史民俗資料館ですが、時に昭和五十四年のオープンで、福島県内では二番目の早さでした。建物の延面積は八七五・七m<sup>2</sup>と小規模で、とくに常設展示室は五八・〇八m<sup>2</sup>の広さしかないため、すでに開館から二十年経過した現在では収蔵庫ともどもその狭隘さが大きな課題となっているようです。

ただ、二十年間に収集された資料類は約三万点にのぼり、それらは年五回の収蔵企画展という形をとつて市民に公開されています。

もう一つ、館長をはじめ学芸員も兼務という体制で運営される、いわば兄弟館のような位置

づけで平成五年に小峰城跡の城山公園内につくられたのが白河集古苑です。松平定信が手がけた古文化財図録「集古十種」にちなんで命名されたこの施設は、城郭内にあった土蔵をイメージして建てられたものです。ここには、中世の時代約四百年にわたって白河地方を治めた結城家の古文書約二百点と徳川譜代大名として代々幕閣に重きをなした阿部家に伝わる絵画、漆工品、陶磁器、墨跡、染織等約一八〇〇点が所蔵されており、それぞれ結城家古文書館、阿部家名品館として、内容を随時変えながら展示されています。いずれも統治者の立場に関わる資料群ですが、単に貴重であるだけでなく他の施設では見られない独自性を示すものであります。

職員はこの二つの資料館を兼務するわけですが、学芸員の場合は他に市内の小中学校と連携して各学校をまわり、一種の出前講座を開いて地域の将来の担い手である子供たちに郷土の歴史を手ほどきしているとのことです。地域の歴史を大事にする、そんな心意気が伝わってくるような白河市の試みです。（斎藤）

編集人	斎藤 典生	(茨城大学人文学部)
野 内 正 美	(茨城県立歴史館)	
石井 喜志夫(元教員)		
小澤 圭彦(大子町教育長)		
吉成 英文(大子町社会教育課)		
井上 和司(大子町税務課)		

編集発行

遊 中 の ム

大子町立中央公民館歴史資料室 気付  
久慈郡大子町大字池田一六六九番地

1057-1-250

三九三五